

これは昨年の12月議会の議案から試に作成した「議案の要点」です。
これを前月の11月中旬に、各戸へ配布されたらどうかと思うのです。

これは議案の要点をまとめたものです。

正式の議案・予算書は、議会前日に本庁及び各支所のロビーへ備え付けます。

平成22年12月議会 提出予定の「議案の要点」

<議案第116号> 一般職の任期付職員の採用等に関する条例

平成14年に制定された国の法律により、地方公共団体は民間の専門的な能力のある者を任期付で採用できることになっている。

専門的知識や経験を有する者を任期付で採用して町政の効果的な執行を図る。

種類	特定任期付職員 (第2条第1項)	一般任期付職員 (第2条第2項)	任期付職員 (第3条職員)	任期付短期間勤務職員(第4条)
採用	選考	選考	競争試験	競争試験
要件 採用 例	専門知識や経験 有する主要施策 の責任者 病院経営者など	左のほか、専門 的な知識経験者 大規模なイベン トや施設の運営	業務量が一時期 に増加する業務 イベントや業務 にフル勤務	左のほか、サー ビスの向上のため 休業者等に代 わって従事
任期	最長5年	同左	原則3年(5年)	同左
職位	職務の複雑、困難及び責任の度合いにより決定			
給料	一般職と別の給 料表(昇給なし)	一般職の給料表	同左	同左(勤務時間 に応じた割合)
手当	特別手当(扶養、住 居、勤勉手当なし)	一般職に同じ	同左	再任用短時間勤 務職員と同様
退職 手当	支給できる	同左	同左	支給しない
勤務 時間	一般職と同じ	同左	同左	32時間以内
定数	条例で定められ た職員定数以内	同左	同左	定数外
共済災 害補償	地方公務員共済 災害補償適用	同左	同左	共済適用なし 災害補償適用

新条例を、公募中の道の駅舞ロードIC千代田の駅長に適用

上表の3列目の任期付職員(第3条職員)1名・月給30~40万円

(* この表は、議会開会日の全員協議会で議員に配布された資料です。)

階層別の改定比較

千代田地区		現行使用料	
上水道使用	基本料金		1,575
	基本水量		10m ³
	10m ³		1,575
	15m ³		2,289
	20m ³		3,181
	25m ³		3,895
	30m ³		4,788
	40m ³		5,712
使用人数認定	基本料金		1,575
	1人	11m ³	1,753
	2人	17m ³	2,824
	3人	23m ³	3,895
	4人	29m ³	4,966
	5人	35m ³	6,090
	6人	41m ³	7,224
	7人	47m ³	8,358
	8人	53m ³	9,586

大朝地区		現行使用料	
上水道使用	基本料金		1,630
	基本水量		10m ³
	10m ³		1,630
	15m ³		2,430
	20m ³		3,230
	25m ³		4,030
	30m ³		4,830
	40m ³		5,630
使用人数認定	基本料金		1,630
	1人	8m ³	1,630
	2人	16m ³	2,590
	3人	21m ³	3,390
	4人	26m ³	4,190
	5人	31m ³	4,990
	6人	36m ³	5,790
	7人	41m ³	6,590
	8人	46m ³	7,390

芸北地区		現行使用料	
上水道使用	基本料金		
	基本水量		
	10m ³		
	15m ³		
	20m ³		設定なし
	25m ³		
	30m ³		
	40m ³		
使用人数認定	基本料金		5,250
	1人		5,775
	2人		5,775
	3人		6,825
	4人		6,825
	5人		6,825
	6人		6,825
	7人		7,875
	8人		7,875

豊平地区		現行使用料	
上水道使用	基本料金		
	基本水量		
	10m ³		
	15m ³		
	20m ³		設定なし
	25m ³		
	30m ³		
	40m ³		
使用人数認定	基本料金		1,575
	1人		2,625
	2人		3,675
	3人		4,725
	4人		5,775
	5人		6,825
	6人		7,875
	7人		8,925
	8人		9,975

H23改定使用料	
	945
	5m ³
	1,512
	2,401
	3,335
	4,083
	5,017
	5,987
	6,979
	945
10m ³	1,653
16m ³	2,775
22m ³	3,896
27m ³	4,831
32m ³	5,788
37m ³	6,780
41m ³	7,773
46m ³	8,566

23年度統一

H23改定使用料	
	2,100
	5m ³
	2,562
	3,265
	4,000
	4,588
	5,323
	6,074
	6,835
	2,100
10m ³	2,677
16m ³	3,559
22m ³	4,441
27m ³	5,176
32m ³	5,922
37m ³	6,683
41m ³	7,444
46m ³	8,053

H25改定使用料	
	1,575
	5m ³
	2,079
	2,877
	3,717
	4,389
	5,229
	6,053
	6,867
	1,575
10m ³	2,205
16m ³	3,213
22m ³	4,221
27m ³	5,061
32m ³	5,890
37m ³	6,704
41m ³	7,518
46m ³	8,169

H28改定	
	一元化

H23改定使用料	
	1,260
	5m ³
	1,932
	2,914
	3,706
	4,420
	5,313
	6,331
	7,434
	1,260
10m ³	2,100
16m ³	3,171
22m ³	4,242
27m ³	5,134
32m ³	6,111
37m ³	7,213
41m ³	8,316
46m ³	9,198

H25改定使用料	
	1,050
	5m ³
	1,659
	2,546
	3,465
	4,200
	5,118
	6,116
	7,166
	1,050
10m ³	1,811
16m ³	2,913
22m ³	4,016
27m ³	4,935
32m ³	5,906
37m ³	9,656
41m ³	8,006
46m ³	8,846

H28改定	
	一元化

<第117、119号議案>

下水道や農業集落排水処理
使用料の改定

合併前に旧町間で差があった
下水道や農業集落排水処理の
使用料を合併後5年以内に統
一することになっていました。

<表の説明>

左の列が4地域の現況
千代田・大朝地域は
平成23年度から
右の列の統一料金に改定
芸北・豊平地域は
平成23年度
平成25年度と段階的に
下げ、平成28年度で
統一料金に改定

<第118、120号議案>下水道や農業集落排水処理の受益者分担金を改定
 下水道や農業集落排水処理施設を新設する際の受益者分担金は合併前に旧町間で異なっていたので統一する。

旧芸北町 新設分	3080000円	→	全町について統一 土地の面積に1㎡ 当たり400円を乗 じた額 (旧千代田町方式)	
既設浄化槽分	2080000円			
旧大朝町 大朝処理区	1100000円			
新庄処理区	1200000円			
旧千代田町 土地の面積に1㎡当たり	400円を乗じた額			
旧豊平町	3500000円			

<参考1> 平成21年度下水道事業特別会計 決算

歳入		歳出	
分担金・使用料等	1億7301万円	施設管理費	1億5251万円
国県支出金	4億1887万円	施設新設費	8億4246万円
その他	3923万円	その他	3652万円
町一般財源 繰入	3億7303万円	公債 借入金返済	3億7629万円
町債(町の借入)	5億2350万円	費 利息	1億1986万円

<参考2> 平成21年度農業集落排水処理事業特別会計 決算

歳入		歳出	
分担金・使用料等	5868万円	施設管理費	1億0327万円
国県支出金	—	施設新設費	—
その他	337万円	その他	2515万円
町一般財源 繰入	3億4456万円	公債 借入金返済	1億9909万円
町債(町の借入)	—	費 利息	7330万円



公共下水道施設＝大朝・新庄・千代田
 農業集落排水処理施設＝<千代田地域>蔵迫(今田)・川東・川井・
 丁保余原西・南方・丁保余原花ノ木
 <豊平地域>下石・都志見 <芸北地域>川小田

<第121号議案>川戸地域の字の区域の変更

地籍調査に伴い、飛び字や耕地が現況山林などから川戸字高川、宮ヶ谷、水越、熊谷、国下、吉藤、清水、藤原の区域を変更する。

平成22年度12月補正予算 その主なもの

<第122号議案> 一般会計補正予算 4億9000万円の増額

- ・私立保育所運営委託料 1500万円の増額
- ・生活保護扶助費 2000万円増額
- ・中山間地域等直接支払補助金 2080万円増額
- ・かんがい排水、農道整備、ため池工事費 907万円増額
- ・きたひろしまバザール推進システム設計委託料 4116万円
- ・町道等除雪委託料 1億3000万円増額
- ・道路維持補修作業等委託料 2660万円増額
- ・学校給食会委託料 560万円増額
- ・小学校施設整備工事費 430万円
- ・公共土木施設22年災害復旧事業測量試験等委託料 4742万円
- ・病院会計補助金 1011万円増額
- ・財政調整基金積立金 2億円 ほか

<第123号議案> 国民健康保険特別会計補正予算 8600万円の増額

- ・一般被保険者療養給付費 3300万円増額
- ・退職被保険者等療養給付費 2100万円増額
- ・一般被保険者高額療養費 1700万円増額
- ・退職被保険者等高額療養費 600万円増額
- ・出産育児一時金 210万円増額 (5人×42万円) ほか

<第124号議案> 下水道事業特別会計補正予算 600万円の増額(調整)

<第125号議案> 農業集落排水事業特別会計補正予算 内容変更(調整)

<第126号議案> 介護保険特別会計補正予算 400万円増額

- ・居宅介護サービス給付費 7000万円増額
- ・居宅介護サービス計画費 920万円増額
- ・高額介護サービス費 1174万円増額
- ・会議予防サービス給付費 2000万円減額
- ・地域密着型介護予防サービス給付費 215万円増額 ほか

予算書は、議会開会日の前々日から、本所支所のロビーに備え付けます。

<第127号議案> 簡易水道事業特別会計補正予算 40万円の増額(調整)

<第128号議案> 電気事業特別会計補正予算 内容変更(調整)

<第129号議案> 診療所特別会計補正予算 70万円の増額(調整)

<第130号議案> 情報基盤整備事業特別会計補正予算 850万円の増額

- ・伝送路等維持修繕工事費 870万円 ほか

予算案から抽出して紹介しています。この案は11月中旬における見積もりです。議会へ提出する際には、事業の動向や財源等の状況により、変更することがあります。